

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成24年3月26日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 株式会社TRUCK - ONE

【英訳名】 TRUCK-ONE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 澄 雄

【本店の所在の場所】 山口県下松市生野屋南三丁目3番40号

【電話番号】 0833 - 44 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福 谷 良 昭

【最寄りの連絡場所】 山口県下松市生野屋南三丁目3番40号

【電話番号】 0833 - 44 - 1100(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 福 谷 良 昭

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号(福岡証券ビル))

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年8月12日に提出いたしました第22期第2四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

第4 【提出会社の状況】

1 株式等の状況

（2）新株予約権等の状況

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表

注記事項

（株主資本等関係）

3．新株予約権等に関する事項

（1株当たり情報）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第21期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 会計期間	第22期 第2四半期 会計期間	第21期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	1,669,766	2,115,066	824,146	1,059,656	3,406,971
経常利益 (千円)	49,446	65,722	15,100	26,735	107,586
四半期(当期)純利益 (千円)	48,745	56,298	14,750	15,278	122,755
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			97,725	97,725	97,725
発行済株式総数 (株)			6,380	25,520	6,380
純資産額 (千円)			412,232	530,286	478,742
総資産額 (千円)			1,629,262	1,982,614	1,764,628
1株当たり純資産額 (円)			68,797.16	22,124.75	79,896.90
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8,135.04	2,348.90	2,461.72	637.45	20,486.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7,122.32	<u>2,268.27</u>	2,155.27	<u>615.57</u>	17,936.22
1株当たり配当額 (円)	1,000	250	1,000	250	2,000
自己資本比率 (%)			25.3	26.7	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,071	30,915			51,993
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,873	127,117			66,730
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,540	96,392			81,783
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			91,367	153,010	152,819
従業員数 (名)			35	41	43

(訂正後)

回次	第21期 第2四半期 累計期間	第22期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 会計期間	第22期 第2四半期 会計期間	第21期
会計期間	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高 (千円)	1,669,766	2,115,066	824,146	1,059,656	3,406,971
経常利益 (千円)	49,446	65,722	15,100	26,735	107,586
四半期(当期)純利益 (千円)	48,745	56,298	14,750	15,278	122,755
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			97,725	97,725	97,725
発行済株式総数 (株)			6,380	25,520	6,380
純資産額 (千円)			412,232	530,286	478,742
総資産額 (千円)			1,629,262	1,982,614	1,764,628
1株当たり純資産額 (円)			68,797.16	22,124.75	79,896.90
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8,135.04	2,348.90	2,461.72	637.45	20,486.57
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	7,122.32	<u>2,056.49</u>	2,155.27	<u>558.09</u>	17,936.22
1株当たり配当額 (円)	1,000	250	1,000	250	2,000
自己資本比率 (%)			25.3	26.7	27.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,071	30,915			51,993
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,873	127,117			66,730
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,540	96,392			81,783
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			91,367	153,010	152,819
従業員数 (名)			35	41	43

第4 【提出会社の状況】

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

(訂正前)

	第2 四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	852 (注) 6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 7
新株予約権の目的となる株式の数(株)	852 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成24年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

その他、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の発行時において当社の取締役、従業員であった新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任または従業員の定年退職による場合で取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

また、新株予約権の発行時において当社の外部協力者であった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者は、次の事由の一に該当した場合には、上記の権利行使期間中といえども、未行使の新株予約権を直ちに喪失するものとし、以後、権利行使することはできないものとする。

取締役がその職務遂行に関し不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実等があり旧商法第257条第1項本文に基づき、株主総会の決議をもって解任された場合、

従業員が当社の就業規則に基づき懲戒解雇または諭旨解雇された場合、

取締役を辞任または従業員を自己都合退職した場合、

破産および破産に準ずる状態に陥った場合、

新株予約権者が死亡した場合で、取締役会が認める場合は例外とし法定相続人の権利行使を認める。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件は、平成15年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の消却の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、または、当社が株式交換もしくは株式移転により、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または、株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で消却することができる。新株予約権者が、(注)3に規定する条件に該当し、新株予約権を行使できなくなった場合、または、新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、新株予約権については無償で消却することができる。

5 平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で1株を6株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数は6,600個、新株予約権の目的となる株式の数は6,600株、発行価格は17,500円、資本組入額は8,750円にそれぞれ調整されております。

6 平成18年1月6日開催の取締役会に基づき、付与時から現在に至るまでに退職している新株予約権者の持分と4名の辞退者の持分を消却したことによる5,688個及び権利行使による減少60個があります。

7 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

8 平成23年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の行使時の払込金額は4,375円、発行価格は4,375円、資本組入額は2,188円にそれぞれ調整されております。

(訂正後)

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年6月30日)
新株予約権の数(個)	3,408 (注)6
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注)7
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,408 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375 (注)2
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から 平成24年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

その他、当社が行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、合理的な範囲で調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の発行時において当社の取締役、従業員であった新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役および従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、取締役の任期満了による退任または従業員の定年退職による場合で取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

また、新株予約権の発行時において当社の外部協力者であった新株予約権者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき、当社取締役会の承認を要するものとする。新株予約権者は、次の事由の一に該当した場合には、上記の権利行使期間中といえども、未行使の新株予約権を直ちに喪失するものとし、以後、権利行使することはできないものとする。

- 取締役がその職務遂行に関し不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実等があり旧商法第257条第1項本文に基づき、株主総会の決議をもって解任された場合、
- 従業員が当社の就業規則に基づき懲戒解雇または諭旨解雇された場合、
- 取締役を辞任または従業員を自己都合退職した場合、
- 破産および破産に準ずる状態に陥った場合、

新株予約権者が死亡した場合で、取締役会が認める場合は例外とし法定相続人の権利行使を認める。新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の条件は、平成15年12月26日開催の取締役会決議に基づき、当社と権利付与者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の消却の事由および条件

当社が消滅会社となる合併契約書が締結された場合、または、当社が株式交換もしくは株式移転により、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または、株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合は、存続会社または完全親会社が新株予約権に係る義務を承継する時を除き、新株予約権は無償で消却することができる。新株予約権者が、(注)3に規定する条件に該当し、新株予約権を行使できなくなった場合、または、新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、新株予約権については無償で消却することができる。

- 5 平成17年12月16日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月31日付で1株を6株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数は6,600個、新株予約権の目的となる株式の数は6,600株、発行価格は17,500円、資本組入額は8,750円にそれぞれ調整されております。
- 6 平成18年1月6日開催の取締役会に基づき、付与時から現在に至るまでに退職している新株予約権者の持分と4名の辞退者の持分を消却したことによる5,688個及び権利行使による減少60個があります。
- 7 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
- 8 平成23年3月3日開催の取締役会決議に基づき、平成23年4月1日付で1株を4株とする株式分割を行っております。これにより、新株予約権の数は3,408個、新株予約権の目的となる株式の数は3,408株、新株予約権の行使時の払込金額は4,375円、発行価格は4,375円、資本組入額は2,188円にそれぞれ調整されております。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表

注記事項

(株主資本等関係)

3. 新株予約権等に関する事項

(訂正前)

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期会計期間末残高(千円)
普通株式	852	

(訂正後)

目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期会計期間末残高(千円)
普通株式	3,408	

(1株当たり情報)

(訂正前)

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	8,135.04円	1株当たり四半期純利益	2,348.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7,122.32円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	<u>2,268.27円</u>

(注) 1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	48,745	56,298
普通株式に係る四半期純利益(千円)	48,745	56,298
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,992	23,968
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	852	<u>852</u>
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要		

2. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第2四半期累計期間に係る1株当たり四半期純
利益金額は2,033.76円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は1,963.95円であります。

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	2,461.72円	1株当たり四半期純利益	637.45円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2,155.27円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	<u>615.57円</u>

(注) 1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	14,750	15,278
普通株式に係る四半期純利益(千円)	14,750	15,278
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,992	23,968
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	852	<u>852</u>
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要		

2. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第2四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は615.43円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は594.30円であります。

(訂正後)

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	8,135.04円	1株当たり四半期純利益	2,348.90円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	7,122.32円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	<u>2,056.49円</u>

(注) 1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	48,745	56,298
普通株式に係る四半期純利益(千円)	48,745	56,298
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,992	23,968
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	852	<u>3,408</u>
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要		

2. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第2四半期累計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は2,033.76円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は1,780.58円であります。

第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	2,461.72円	1株当たり四半期純利益	637.45円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2,155.27円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	558.09円

(注) 1. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	14,750	15,278
普通株式に係る四半期純利益(千円)	14,750	15,278
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	5,992	23,968
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)		
四半期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	852	3,408
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まなかった潜在 株式について前事業年度末から重要な変動がある 場合の概要		

2. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における前第2四半期会計期間に係る1株当たり四半期純利益金額は615.43円及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は538.82円であります。